

プリカととくとくカード残高の払い戻しについて

平成30年3月24日（土曜日）をもちまして、「いこいの湯多摩境店」の営業を終了致しました。

つきましては、資金決済に関する法律第20条1項に基づき、当該店発行カードの未使用残高を払い戻し致します。

「前払い式支払い手段発行者の商号」

北関東産業株式会社

「いこいの湯多摩境店ととくとくカード」

12,000円券・10,800円券・5,300円券

「払い戻しの申出受付時間」

平成30年4月10日（火曜日）～平成30年7月10日（火曜日）午前10時～午後5時まで

※上記申出受付期間内にお申し出いただけない場合には、この払戻し手続きから除斥されます。

「払戻し方法」

いこいの湯多摩境店にお越しく下さい。

カードと交換に残高を現金でお支払い致します。

「本件に関するお問い合わせ先」

いこいの湯多摩境店 東京都町田市小山ヶ丘1-11-5

電話 042-797-4126（午前9時～午後5時まで）

以上